☆授業の受け方

受講の準備

授業は授業開始時刻に開始される。そのため、それまでに指定の教室や場所に遅れずに集まること。次のような授業を受ける準備は授業開始前に完了しておきましょう。

- 名札の着用
- ・ 教科書、ノートの準備
- 配付物(出席票、資料)の受取

また、実技・実習・実験科目は着替えや授業準備も授業開始前までに終了 し、開始時刻には指定された場所に集合しましょう。

受講のマナー

他の学生の勉学を妨げないように授業のルールを守り、節度のあるマナー で授業に臨んで下さい。

特に、授業中は許可なく以下の行為を行うことはルール違反です。

- 携帯電話、スマートフォン、タブレット、ノートパソコンの操作(授業中は電源を切り、かばんに収納する。)
- かばん、化粧道具などの授業に関係のないものを机上に置く行為
- ・ サングラス、帽子の着用
- 私語
- 居眠り
- ・ 飲食(ガムを含む)
- トイレや気分が悪くなったときの一時退室
- 提出物(出席票、レポート等)を他の学生に依頼して提出(自ら直接提出すること)
- 講義の録音・録画、板書やスライドの撮影(講義内容の権利は教員に帰属するので許可が必要)

これらの授業のルールは 1 回目のガイダンス時に示されることが多いので、1 回目の授業には必ず受講して確認して下さい。受講する学生がマナーを守って授業を受講すると授業の雰囲気が良くなります。その結果、授業内容も深まります。要するに、受講した授業の満足度を上げるためには、教員と学生の両方が協力し、よい授業を作り上げていくという気持ちが大切なんです。学び合い高める学修風土を作りましょう。

登録調整期間の授業の受け方

登録調整期間中に実施される1・2回目の授業もシラバス通りに授業を進められます。特に、1回目の授業では、シラバスに基づいて、授業の目標や受講のルール、授業計画、評価について説明します。したがって、登録調整期間であっても授業に出席しましょう。欠席してしまった場合、当然欠席扱いになることを留意して下さい。受講人数の多い授業では、事前登録したからといって、その期間の授業を欠席すると、登録が取り消される場合がありますので留意下さい。

履修科目を変更する時、病気や就職活動等により 1 回目の授業を受けられなかった場合、できるだけ 2 回目の授業の始まる前までに、担当教員の研究室に行き、受講可能かの確認と授業の説明を受けましょう。

休講と補講の通知

授業が休講になる場合は必ず掲示板に休講通知が掲示されるので、各自で確認しましょう。また、休講になった場合の授業は補講が実施されるので、 その通知も掲示板で必ず確認して下さい。

質問がある場合

授業を聞いていて、質問がある場合は授業中に積極的に質問しましょう。また、復習時に出てきた疑問が自分では解決できない場合には教員に質問しましょう。教員への質問の方法には①オフィスアワーを利用する、②メールにて質問する、③GAKUEN POTAL【Universal Passport】で質問する、などがあります。メールにて質問する場合には、自分の学生番号と名前を必ずメール本文に記入して下さい。

大学生としての 基本的な メールマナー

メールで質問する場合には、失礼の無いように大学生として適切な内容を送信することが大切です。

<全般>

基本的には大学から配布された公的なメールアドレス(〇〇〇〇 @mail.meio-u.ac.jp)を使用しましょう。パソコンからのメールを受け付けなかったり添付ファイルを受信できなかったりするので、携帯電話のメールアドレス(〇〇〇〇@i.softbank.jp 等)の使用は避けて下さい。

①件名

必ず記載しましょう。また、分かりやすい表現を心がけましょう。

②宛名

誰宛にメールを指しているのか記載することは基本的なマナーです。 必ず記載しましょう。

③冒頭文

まず、あいさつ文を記載します。

続けて学生番号、氏名等を名乗ります。(署名欄に十分な情報が記載されていて重複する場合には、省略することもあります。)

4)内容

できるだけ簡潔に記載して下さい。

依頼や質問、アポイントメントを取る場合には、自分の都合のみを主張しないで、相手の都合に配慮しながら書きましょう。

「私の都合を申し上げて大変勝手でございますが7月中は試験があり、8月 の前半でお願いできましたら幸いです。」

⑤結び文

「お手数をお掛けして申し訳ございません。宜しくお願い致します。」等

⑥署名

所属、氏名、連絡先等を記載します。

⑦添付ファイル

メールに何のファイルを添付したのか記載し、添付忘れやメール、パソコン 環境の違い等による送受信トラブルを避けるようにしましょう。 本文中に明確な記載がある場合、省略することもあります。

授業の欠席と 欠席届の提出

「欠席及び期末試験の受験資格に関する申し合わせ」第2条第2項(P141参照)に規定されているとおり、授業を欠席する場合は、欠席届が必要です。 欠席届は教務課に用意しています。事前に欠席がわかっている場合は、講義 開始前に担当教員に欠席届を提出します。突然欠席する場合は、欠席することを担当教員に連絡し、後日欠席届を提出するようにして下さい。

自己都合で欠席した場合は、その回の授業の補習は行いません。したがって、その時の授業の内容については各自で学習して下さい。その時配付された資料等は学生自身で教員の研究室に行き、受け取って下さい。また、欠席時に課題の提出があった場合も、欠席したから聞いていないというのはレポート提出が遅れた理由にはなりませんので注意して下さい。

公欠席と その手続き

欠席の理由が以下の理由の場合には、これを「公欠席」として許可し、通常の欠席とは扱いません。

- (1) 教育課程としての実習等
- (2) 本学、沖縄県及び国を代表して参加する競技会等(県レベル以上)
- (3) 資格試験の受験、大学等が企画する就職活動(合同企業説明会等など)
- (4) 就職試験の受験(受験票がある場合)
- (5) 就職試験の受験(受験票がない場合は、大学指定の様式を提出する)
- (6) 忌引
 - 一親等は7日以内(休日を含む)
 - 二親等は5日以内(休日を含む)
- (7) 学校保健安全法施行規則で定められた感染症
- (8) その他本学が正当と認めた場合

公欠席は、学期中に2回まで認められますが、**事前**に公欠席願いを教務課に提出する必要があります((1)~(4)、(8)の場合)。公欠席が認められたからといって、その授業は出席扱いにならないことに注意して下さい。また公欠席をした場合は、欠席した講義の補講等を受ける必要があります(方法は担当教員に確認すること)。

その他については「欠席及び期末試験の受験資格に関する申し合わせ」第2~3条(P141)に示されているので確認して下さい。

☆期末試験

期末試験の受け方

期末試験は学期終了時に実施されるが、科目によっては講義終了時に実施する。受験資格は「欠席及び期末試験の受験資格に関する申し合わせ」第4条(P141参照)に規定されている通り、3分の2以上の出席をしていることが条件となります。欠席が多い場合、受験できません。期末試験期間は1週間予定されるが、教務課から試験計画が掲示されるので、掲示板等で確認して受験して下さい。「寝坊をして試験を受けられなかった」、「試験日を忘れていた」などの理由で試験を受けなかった場合、追試験を受けることはできません。また、試験を受けなかった場合は、単位は認定されないので、再履修することになります。

期末試験等の受験時には、学生証の提示が必要となります。学生証は常に 携帯し、必要時には提示できるようにしましょう。また、試験会場にはかば んや大きな荷物は持ち込むことができないため、試験に必要な物以外はロッ カーに入れて試験会場に入ります。試験時間や途中での退出については、試 験監督の指示に従って下さい。

不正行為

不正行為については、不正行為と見なされれば、該当セメスターに履修している全ての科目の単位が取り消されます。

追試験

追試験は、予定されていた期末試験がやむをえない理由で受験できなかった場合(P125人間健康学部履修規程第8条参照)、証明書等の発行をすることにより試験を受けることができます。追試験対象者は、病気(医師の診断書が必要)、忌引き(証明書が必要)、交通機関等の遅延・運休(証明書が必要)、大学が認めた就職試験や遠征試合で受験できなかった学生です。追試験を希望する場合は、教務課に連絡し手続きをとる必要があります。

再試験

卒業見込み者が2科目以内の単位不足で卒業できない場合、再試験を受けることができます(P126人間健康学部履修規程第9条参照)。再試験を受けることができるのは以下の場合に限ります。

- 8 セメスターに履修し、不合格になった科目
- ・ 出席が 2/3 以上を超えていること
- 2科目以内

上記の条件を満たし、再試験を希望する場合は、その授業科目の担当教員の認印を得て、再試験許可願(別紙様式2)を期限内に受験料(1 科目 4,000円)と共に教務課に提出する必要があります。

再試験の日程は、その都度、掲示するので各自確認しましょう。 再試験の評価は80点満点です。

- 注 1) なお、再試験を希望する科目担当者が非常勤講師の場合や、期末試験 を実施しない科目については、再試験を実施しない場合がある。
- 注2) 7 セメスターの必修科目や選択必修科目は再試験の対象とならない。

☆レポートの提出

レポート、 タームペーパー

レポート・タームペーパー(期末レポート)は作文と違い、以下の内容が 含まれている必要があります。

- (1)何からの「問題」を提起している。
- (2) 問題に対して「理由」を示しながら、論理的に「解答」している。
- (3) 理由を裏付けるために「証拠」を提示している詳しくは、アカデミックライティングで説明します。

レポート提出の 注意事項

授業の途中や期末試験の代わりにレポートやタームペーパーの提出が求められる場合があります。レポートやタームペーパーの提出方法は各授業で示されます。レポートを提出するときは以下の注意事項を守りましょう

(1) 表紙をつける

- ・ 名桜大学のレポート表紙に必要事項を記入して提出しましょう。
- ・ 「レポート表紙」のファイルは名桜大学の HP>学内者専用サイト>教務課にあります。

(2) 受領証の受取

- ・ レポートを提出した証明になりますので、必ず受け取って保管しておきしょう。
- ・ 名桜大学指定の表紙以外の場合、受領証はありませんが、提出したことを証明できるようにしておくと、トラブルが発生した場合役立ちます。

(3) 提出期限を守る

- レポートの提出期限は必ず守りましょう。
- ・ 締め切りの過ぎたレポートは大幅な減点、最悪の場合には受け取ってもられないこともあります。
- ・ レポート提出締め切り日が、あらかじめ公欠席となる場合は、締め切り日前に提出して下さい。公欠席を理由にレポートの提出が 遅れるというのは理由にはなりません。

(4) 剽窃*(ひょうせつ)行為を行わない

- ・ 提出されたレポートの文章において、引用の表記なくコピーをして用いること、他人のレポートを写して作成することは剽窃行為になります。その場合、提出されたレポートの得点はO点となります。特に期末試験の代わりのレポートの場合、剽窃行為は不正行為と見なされますので、試験での不正行為と同様に懲罰の対象になります。
- *剽窃とは、他人の著作物やその一部を、適切な引用を行わず、自分の著作物やその一部として用いること。「他人の著作物」には、友人のレポート、インターネット上の文章・プログラムなども含まれる。他人のレポートを写す・他人にレポートを写させる・他人のレポートを書く・他人にレポートを書かせる等の行為も剽窃に当たります。

☆単位の認定

単位の認定

受講した科目の単位は、シラバスに明示されている通り評価され科目責任者によって認定されます。59点以下の成績は不可となり、60点以上の成績を取得してはじめて「認定された」ということになります(P8評価について、成績評価とGPA参照)。

シラバスには、出席点という項目がないように、授業に出席しているだけでは評価点はありません。さらに、全授業を出席したからといって、成績評価項目の点数が悪ければ、当然、単位「不認定(不可)」となります。

成績表は毎学期終了後に教務課から送付される(成績表の見方は次ページ 参照)とともに、web 上からも確認できます。また、前提条件を設けてい る科目は、該当する科目の単位を取得できなかった場合、履修できないので 注意しましょう。

学則上、8 セメスターの学生を除いて再試験の制度はありません。不可になった場合、もう一度試験をしてくれるだろうとか、レポートを提出すれば単位を取得することができるのではと、「何とかなる」と考える学生も多いですが、一度不可になった場合、決して「何とかなる」ということはありませんので留意下さい。

成績評価への 疑義がある場合

認定された成績について疑問がある場合は、「成績に関する問い合わせ」をすることができます。指定された用紙に必要事項を記入し、教務課に提出します。その際、どのように疑義があるのか具体的に記述すると教員も答えやすいです(例えば、レポートの得点が何点であった、期末試験は何点ぐらい取れたと思う等)。

問い合わせに対しては、担当教員から書面によって回答があり、教務課からその回答を受け取ります。教員の回答になお不服がある場合は、「不服申し立て」をすることができます。「成績に関する問い合わせ」や「不服申し立て」に関する手続きは教務課で対応します。不服に関する申し立てに対しては、学長を委員長とする調停会議において公平に審議されます。

単位認定に疑問を感じたら、ますゼミの先生やクラス担当の先生に相談しましょう。その結果、申請を行う場合は、決められた期間に自分で申請する必要があります。

成績の確認・管理

大学では、成績の確認・管理は学生自身が行います。クラス担当やゼミ担当はあくまでも成績のチェックや助言を行いますが、最終的な責任者が学生自身です。したがって、履修計画にしたがい、必修科目の修得や科目区分の単位数の修得状況は各自で把握することが求められます。

免許・資格取得を希望している場合、指定された科目を修得しなければ、 卒業はできても免許・資格修得ができない場合があるので注意しましょう。 また、卒業要件は入学した年度の学則、学部履修規定にしたがうことも留意 しておきましょう。

修得した科目、単位数の管理は、誰かが代わりに行うものではないので、 自分で責任を持って管理して下さい。

☆成績表の見方

学業成績通知書(成績表)は、前・後期ごとに、その期の成績とそれまでの成績を累積して表示したものが発行されます。43、66ページの科目区分の表のうち、【教養教育科目】、【専門基礎教育科目】、【専門教育科目】ごとに、さらにその中の科目区分ごとに成績が載っています。

